



別記様式第 1 号(規則第 5 条関係)

西予市指令 7 経第28-1号

所在地 西予市宇和町卯之町二丁目297番地
名 称 一般社団法人 西予市観光物産協会
代表者職・氏名 代表理事 安藤 芳夫 様

令和 7 年 8 月 26 日付けで申請のあった西予市公の施設に係る指定管理者の指定については、西予市公の施設における指定管理者の指定の手續きに関する条例(平成16年西予市条例第275号)第 4 条の規定により、次のとおり選定します。

- 1 申請に係る公の施設の名称
宇和文化の里施設
- 2 指定管理者として指定する期間
令和 8 年 4 月 1 日から

令和11年 3 月31日まで

令和 8 年 1 月 7 日

西予市長 管家 一夫

